

平成 21 年度第 1 回建設事業評価委員会 (H21.6.15) 審議概要

1. 再評価対象事業

河川改修事業「佐野川」

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年度に「佐野川水系河川整備計画」を策定し、約 580m 区間につき、時間雨量 50mm に対応する河川改修を行う事業。 事業採択後 10 年を経過し継続中であるため再評価を実施。 時間雨量 50mm 対策は、府内では約 9 割が対策済みで、府としての最低限の取組み。 用地取得の調整等に時間を要し、完了が平成 21 年度から平成 28 年度に遅れるが、用地取得は 60% 完了し、今後収用手続きも含めて検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得により 7 年遅れることは当初から想定できなかったのか。計画が大きくなるうと予算の立て方も変わり、事業が成り立たないのではないか。河川で特殊だということであれば、計画自身をそのように立てる必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得に係る境界確定に当初想定以上の時間を要した。現在は用地買収率も 6 割まで進んでおり、平成 28 年には事業が完了する目処が立っている。
	<ul style="list-style-type: none"> 事業費は変わらないが、B/C が下がったのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の算出マニュアル変更により、浸水面積は広がったが、浸水の深さが浅くなり、被害軽減期待額が減少した。

道路交通安全事業「総持寺停車場線交差点改良」「大阪高槻線交差点改良」

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>総持寺停車場線交差点改良</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線と国道 171 号とが交差する茨木市の西河原交差点の渋滞解消を図るため、国による国道の右折レーン設置に合わせて、本路線も右折レーンを設置する事業。 国、府とも地権者から用地協力が得られておらず、5 年以上未着工の状態が続いており、事業を一時休止する。 今後、地権者から協力が得られた場合は事業を再開する。 <p>大阪高槻線交差点改良</p> <ul style="list-style-type: none"> JR 高槻駅前から南へ延びる路線であり、高槻茨木線及びすぐ南の市道との交差点において、右折レーンを 2 箇所設置し、渋滞解消を図る事業。 平成 16 年に都市計画道路十三高槻線が一部供用開始され、渋滞が緩和され優先度が下がったため一時休止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総持寺停車場線について、地権者の協力が得られる可能性はあるのか。こうした事業にも予算を組んでいるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の国の用地交渉状況から判断し、府としては測量もできないため、予算計上していない。国の進捗状況を見守りたい。
	<ul style="list-style-type: none"> 再評価は 5 年未着工が対象。平成 14 年の事業採択から未着工であり、なぜ 2 年遅れで今回の再評価に上がってきたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度、再評価のルールを明確にし、過去の評価案件を確認した結果、未着工案件が判明した。(事務局)
	<ul style="list-style-type: none"> 大阪高槻線については、渋滞が緩和しているのなら中止すべきではないか。見通しが立たないのであれば止めて、可能性が出てくれば改めて始めるということできないものか。 「一時休止」と「中止」では、事業を再開する際の労力に違いはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪高槻線については、引続き交通量の状況を見ていきたい。場合によっては中止する。 「一時休止」後、再開する場合には再評価が必要。(事務局) 10 億円未満の事業を再開する際、「一時休止」は評価委員会の評価を受けるが、「中止」は内部評価を行う。どちらも再開の労力は同じだが、「中止」だと事業の必要性の認識がなくなってしまう。

道路交通安全事業「(旧)大阪中央環状線交差点改良」「岸和田港塔原線歩道整備」

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>(旧)大阪中央環状線交差点改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(旧)大阪中央環状線の八坂橋交差点の渋滞解消のための右折レーンを設置し歩道を整備する事業。 ・総事業費は10億円未満だが、事業費が3割以上増加するため再評価を実施。現地調査や警察協議の結果、右折レーンを当初計画の18mから50mに変更したため、買収範囲が拡大し用地費が1.9億円増加。 ・本路線は、幅員18mの都市計画道路として都市計画決定されている。今回の整備では、暫定で幅員16mの整備も可能だが、将来の用地買収や残用地の程度、地権者の意向等を勘案し、本事業で都市計画道路の幅員18m分の用地を買収する。 <p>岸和田港塔原線歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR東岸和田駅の近接道路の約180m区間の歩道を整備する事業。駅前で交通量が多く整備の必要性は高い。 ・総事業費は10億円未満だが、事業費が3割以上増加するため再評価を実施。借家人補償や営業補償が当初の想定を上回ったため、補償費が0.9億円増加。 ・踏切部分は鉄道立体交差事業を実施中だが、完成は平成27年以降の見込み。駅前の再開発事業は平成22年度に完成するため、それに合わせて整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(旧)大阪中央環状線について、平成22年度に18mの工事が完了するのか。都市計画道路の用地を段階的に買収せずに、今回まとめて買収するため総事業費が増えたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事は平成22年度に完了予定。買収範囲の拡大により事業費が増加した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・(旧)大阪中央環状線について、交通センサスでは自動車交通量が事前評価時から減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度と17年度の交通センサスを比べると、交通量は確かに減少しているが、右折車を原因とする渋滞は解消されていない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査や警察協議は、事前に十分行っていただきたい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・岸和田港塔原線について、当初の評価が平成18年度。年月の差で補償費がこれだけ上がるのか。計画当初の補償費の見込みが甘かったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価変動というものではない。補償費を算定する際、当初は過去の実績等から概算で金額を算出する。細かい想定をしても実際とは大きく異なるケースがよくあり、特に営業補償は計り知れない部分があるため、ある程度丸い数字で算定している。
<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が3割以上増加した場合を再評価の要件としているが、100億円が120億円に増加する場合などは、金額が大きいかに関わらず3割以内となる。絶対額の考え方も必要かもしれない。 ・考え方を整理して議論したい。 		

2. 再々評価対象事業

公園事業「寝屋川公園」

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 ある府営公園のうち、北河内地域に数少ない運動施設中心の公園で、再評価後5年を経過するため再々評価を実施。 ・ 都市計画区域(54ha)のうち、事業認可区域である中地区と南地区(計37ha)を優先的に整備。なお、26.4haは開設済み。 ・ 事業地の一部が第二京阪道路建設事業の工事ヤードとして使用され整備が遅れていたが、今年秋には工事可能。今後の整備に特段の支障はない。 ・ B/Cは前回評価時と状況が大きく変動していないため、今回は算出せず、前回の数値を代用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画区域と事業認可区域の違いが分かりにくい。 ・ 都市計画区域も事業化するのか。今回の審議対象は事業認可区域のみということか。 ・ 事業費の変動内容が記載されていないのではないかと。変動はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価調書の平面図の北地区・中地区・南地区を合わせた全体が都市計画区域で、その全体事業費が445億円。その内の中地区と南地区が事業認可区域で、その事業費が286億円。今回の審議対象は事業認可区域で、中地区は整備済み、現在南地区を整備中。なお、北地区の事業認可はまだとっていない。 ・ 事業費は変動なし。なお、< >は都市計画区域全体の数値を記載。

砂防事業「山畑川」「尺治川」

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>山畑川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八尾市の山畑川に砂防えん堤1基を整備する事業。 ・ 前回評価時に工事用進入路となる農道の整備に目処が立ったため、平成22年度完成予定と報告したが、農道整備が遅れており、本工事も未着手の状態が続いている。平成22年度には農道を利用できる目処が立ち、平成25年度完成の予定。 <p>尺治川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交野市の尺治川980m区間の護岸工事業業。 ・ 用地交渉に時間を要し2年遅れたが、平成22年度に完成の予定。 	<p>(山畑川・尺治川ともになし)</p>	

河川改修事業「松尾川」「東横尾川」

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>松尾川</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年度に策定された「大津川水系河川整備計画」に基づき、和泉市の松尾川の約 4.1 km 区間について、概ね 100 年に 1 度の大雨に対応できるよう河川改修を行う事業。 周辺の宅地化の進展により用地費が約 8 億円、ふるさとの川整備事業の工事費が約 10 億円増加したことで、総事業費が約 18 億円増加。 ふるさとの川整備事業は、平成 4 年に国の指定を受け、久保惣美術館など近隣の景観と調和した水辺空間を整備するもの。護岸や管理道路、遊歩道のグレードアップにより工事費が増加。 完成予定は、当初計画通り平成 27 年度。 	<ul style="list-style-type: none"> B/C について、前回評価時に比べ浸水家屋数が 200 戸程しか増えていないのに、便益が約 90 億円も増えるのはなぜか。また、費用も 60 億円から 117 億円に増えるのはなぜか。費用と便益の変化を少し詳しく教えて欲しい。 B/C の算定内訳が分かるよう資料を追加してほしい。 治水経済マニュアル案の平成 17 年版は、12 年版に比べて正確になり、洪水の影響範囲が拡大したようなので、便益は少し大きくなるだろうと感じていたが、それにしても、住宅が 1 割程度しか増加していない割には、便益の増加が大きい。分析としてはどういう要因が想定できるのか。 ふるさとの川整備事業は進行中なのか、終わっているのか。進んでいるのであれば、事後報告的な話になる。しかも事業費が膨らんでいるのなら、その歯止めのようなものを委員会で決めておく必要がある。前提条件が変わった時点で報告が必要であったのではないかと思う。 事業自体は、良いことをやっていると思うが、事業費の増加を事後で報告されてもという感じがする。 	<ul style="list-style-type: none"> B/C の便益と費用について、この流域は府内でも珍しく人口が増加している地域で、住宅が増加し、新しい道路等もできていることから、市街化の進展により便益が増加した。費用については、現在価値化の計算を行うことにより、年 4% の割引率で過去の事業費が高くなることから、建設費の価値が変わっている。 家が増加したことと、メッシュの精度が上がったことで、資産価値をある程度細かく算定できるようになった。 約 800m の予定箇所うち 600m 程が終わっている。事業としては約 8 割完了。 再評価のルールとしては、事業費の 3 割以上の増減が事業計画の大きな変更がある。事業費が増加する場合は、その増える原因が発生したときに評価しないと意味がないので、他の事業についても確認したい。(事務局)

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>(松尾川の続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「100年に1度(1/100年)」は金融危機でも使われた言葉。不透明で情緒的な表現。具体的に何mmと記載すべきではないか。府民が聞いても分かりにくいと思う。 ・確率の面から治水容量を計算するのは科学的根拠に基づくもので、情緒的表現ではない。 ・地域や河川によって違いがあるので、何mmと言うより1/100年のほうが分かりやすい。両方書けば良いのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1/100年は具体的には時間雨量80mm程度の雨。人口集積地、重要道路など水害による被害が大きい河川はこの対応を行い、それ以外は時間雨量50mmの対応を当面の目標としている。評価調書には1/100年に併記し時間雨量何mmと記載している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの川事業の効果はどのように見込んでいたのか。 ・ふるさとの川整備事業は、もともと前提として事業が進められていたのか、途中から新たに追加されたものなのか。当初、事業費にふるさとの川としての整備を見込んでいたのか、通常の河川改修として見ていたのかを確認したい。 ・一定の景観整備も必要だろうが、今後、目標水準の設定について慎重な議論が必要。 ・計画当時は、事前評価制度がなかったので止むを得ないが、府の財政などを考えると少し豪華すぎる。松尾川のふるさとの川整備事業は15年以上前からあるが、当初計画から考えてもかなりグレードアップしている。一定の歯止めが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に効果を測ったものはないが、地元市の熱意があるところで事業を進めており、地域の方が河川清掃、イベントなどを実施している。 ・当初から、ふるさとの川として整備したいと考えていたが、通常の事業費で計上していた。

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>(松尾川の続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価調書の事業目的にふるさとの川事業のことが書かれておらず不透明。目的にきちんと書くべき。 ・羊が官民協働のシンボルとはどういう意味か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備の第1目標は、治水として安全に降水を流すことだが、安全、安心とともに、地域住民の憩いの場でもあるべきと考えている。この点について、指摘のとおり目的には書かれていないが、評価調書の27ページには、治水と併せて活力、快適性として記載している。 ・羊の世話は地元でもらっているが、草を食べるので除草効果がある。また子どもが餌をやったり、毛刈りをしたり、地域のふれあいに役立っている。
<p>東横尾川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度に策定された「大津川水系河川整備計画」に基づき、和泉市の東横尾川約520m区間について、時間雨量50mmに対応できるよう河川改修を行う事業。 ・用地取得に時間を要したため、2年遅れたが、平成22年度に完成予定 	<p>(なし)</p>	

ダム事業「横尾川ダム」

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの2件同様「大津川水系河川整備計画」に位置づけられ、横尾川上流部に1/100年の大雨(時間雨量約80mm程度)に対応した重力式コンクリートダムを整備する事業。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に契約したダム本体の工事は128億円のうちいくらか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工事は約40億円で発注。これ以外に平成20年度末時点での投資済み額として、用地買収、測量調査、付替道路の工事により約47億円を執行済み。

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>(槇尾川ダムの続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 11 年度、16 年度に続き 3 回目の再評価。 11 年度の再評価では、河川整備計画の策定、自然環境の調査と対策の検討を条件に事業継続が妥当とされた。これらの条件への対応については、12 年度に本委員へ会報告済みで、13 年度より事業着工。 16 年度の再評価では、自然環境対策、遅滞なく事業を実施、コスト縮減の条件を付し事業継続が妥当とされた。これらの条件への対応については、19 年度に自然環境保全計画の策定、工法変更による工事費約 4 億円の削減を本委員会に報告し確認された。 前回評価時からの変動について、事業費 128 億円のトータル金額には変更ないが、工事費が約 8 億円減少、用地費が約 8 億円増加。 昨年 6 月に府が策定した財政再建プログラム案で、本事業は継続が妥当と判断されたが、財政状況から本体着工が 1 年見送られた。この 1 年の延期を含め、完成予定年度を 4 年延伸し平成 27 年度としている。なお、中下流の河川改修は当初計画どおり平成 27 年度の完成予定。 B/C は前回の 1.47 から 1.27 に変化している。担当部局が資料 4 の(評価調書 42～48 ページ)で補足説明。 平成 16 年度の委員会審議の元になるデータ(平成 15 年度の委託報告書)は府政情報センターで開架する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初に比べ、ダム本体のサイズや用地面積、道路の場所が変わっているが、これらと自然環境への対応との関係はどのようになるのか。 自然環境保全のための費用は、どれだけかかっているのか。ダムの場合は、どこでも自然環境の保全が問題になる。土木工事は全部突っ込みでやるから分かりにくい。どんぶり勘定ではなく、植樹や工法変更など環境保全にどれだけの費用をかけたか示したほうが府民も理解しやすい。 自然環境保全対策は長期的に行うもの。工事完了後に実施される担保はあるのか。また、万一不具合等があった場合にはその都度対応する状況にあると考えてよいか。 自然環境対策はコストのかけ方によって回復の度合いが変わってくる。内容により予算化すべきものもあると思う。B/C では通常の維持管理コストに含めているが、プラスアルファすることも検討すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ダム本体の工法変更も左岸道路の位置の変更も掘削量を抑えるためであり、自然環境への配慮とコスト削減の両方を図るもの。また、今回、付替道路工事についても工法を見直し、自然環境へ配慮しながらコスト削減を図っている。 自然環境保全のために、掘削面積の削減や工法の変更等により、現地をできるだけ触らないよう配慮しながら、工事費全体の中で対応し、トータルコストを減らしている。現地調査の費用については、測量試験費に含まれているが、これは、個別にコストを出すことは可能。 これらの工法や道路位置の変更は、事業費を削減でき、かつ自然環境にやさしくなるものなので、環境対策としてかかった費用ということであれば、逆にマイナスが出てしまう。 実際どれだけのことをやったか分かりやすく説明することは重要なので、表現を工夫したい。 保全や回復の評価は、府が 10 年、20 年かけて行う。府議会の質問でも答えているが、自然環境保全委員会の助言もいただきながら、対応していく。万一の不具合にも対応する。 費用の見込みと予算の確保は極めて重要であるが、工事完了後にどのようなモニタリングが必要なのか、現時点では明確でないので、維持管理費は一般的なダムで通常見込まれる予算しか計上していない。今後、モニタリングや対策を実際に進めて費用を精査し、府民に分かりやすく説明することが必要と考えている。

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>(槇尾川ダムの続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム完成が4年遅れるが、河川改修が27年度にできるのであれば、当初の目標どおり早期のリスク回避ができると評価してよいか。あるいは、やはり遅れたと評価すべきなのか。 ・財政再建プログラム案の影響でダムの完成時期が延びたことは分かるが、3年間のプログラムで4年遅れるのはなぜか。また、流域での資産価値が変わり、ダムのB/Cは低下しているが、今でもダム+河川改修が優位と考えてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修とダムの完成が同時期なので、50mmの災害リスクは平成27年度に回避できるが、槇尾川全体にわたって水位を一定して低下させるダム単体の効果については、発現が4年遅れる。 ・財政再建プログラム案だけでなく、昨年度以前から建設事業全体の予算が削減されていることと、付替道路を優先して整備したことが原因。B/Cについては、実際に算定はしていないが、他のケースも同じ傾向だと推定している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・評価調書には地元要望が記載されているが、反対は特になのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ということでは反対はないと考えている。但し、ダム一般論として見直しをという声はある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・槇尾川の河川改修とダムと一体で効果が出るということだが、河川改修の費用は、845億円との関係は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・槇尾川で50mm対策が必要な区間が12.6kmで、うち9.9kmが改修済み。進捗は79%で事業費としては78億円が執行済み。残区間の改修費用が27億円なので、27年度までに予算を措置して進めたい。845億円は、最終目標である1/100年対策に要する事業費。
	<ul style="list-style-type: none"> ・50mm対策完了は平成27年とのことだが、1/100年対策はいつできるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の当面の目標として50mm対策を実施。その後は府内の状況や予算等を踏まえて整備することになる。整備の目標時期については、目処が立っていないので、お答えできない。

事務局確認説明	委員からの質問・意見	担当部局等からの回答
<p>(槇尾川ダム の続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回評価では 1/100 年に対応するときの評価でこの案を選んだということだが、実現はかなり先という理解で良いか。 ・ 当面の 50 mm対策の比較でも、本計画案が最適と考えてよいか。 ・ 昨今の気候変動で予想できない豪雨もあり得る。1/100 年対策は予算がいくらあっても足りない。現実的なところで 50mm 対策を実施すべきではないか。 ・ 大きなコストをかける必要はないが、前回評価時に比較した数値のフォローアップで優位性を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1/100 年対応の整備に対して手戻りのない手法を用いている。下流は河川改修で 50 mm対策を行い、上流では河川改修とダムで 50 mm対策が完成する。ダム自体は 1/100 年対応なので、次の上流の河川改修は少なくて済む。かつ 1 案 (河川改修とダム) と 3 案 (河川改修のみ) を細かく比較し、事業費に大差がないのであれば、効果の発現が早いダムが妥当と判断いただいた。 ・ はい。 ・ 数値のフォローアップについて、細かい数字の積上げになると、再委託が必要になるので、デフレーターをかける等、できる範囲で提示したい。